兵庫県公報

平成28年４月１日　金曜日　　第 2786 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）

目　　次

告　　示　　ページ

○ 平成28年度第１回危険物取扱者試験の実施（消防課）…… 2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）…… 3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）…… 4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退の届出（同）…… 4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）…… 4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）…… 5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）…… 5
○ 兵庫県保健医療計画の改正（医務課）…… 6
○ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく業務を行う者の所在地の変更の届出（しごと支援課）…… 7
○ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく業務を行う者の指定の取消し（同）…… 7
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）…… 7
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）…… 7
○ 東播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）…… 12
○ 阪神間都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（同）…… 12
○ 東播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（同）…… 12
○ 東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業の事業計画の変更認可（平成28年近畿地方整備局告示第40号）（同）…… 13
○ 平成20年兵庫県告示第693号（建築士法第15条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者の指定）の一部改正（建築指導課）…… 13

公　　告

○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）…… 13
○ 国際経済地区の指定（国際経済課）…… 14
○ 都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告（建築指導課）…… 14
○ 入札公告（管理課）…… 14
○ 同　　上（同）…… 17
○ 同　　上（同）…… 20

県議会事務局公告

○ 入札公告 …… 23

選挙管理委員会告示

○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出 …… 25
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消し等の届出 …… 28

公安委員会告示

○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱 …… 29
○ 平成２年兵庫県公安委員会告示第94号（指定講習機関の指定）の一部改正 …… 41
○ 警備員指導教育責任者講習の実施 …… 42

告　　示

兵庫県告示第408号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の３の規定による甲種危険物取扱者試験、乙種危険物取扱者試験及び丙種危険物取扱者試験を同法第13条の５第１項の規定に基づき一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　試験日時

平成28年６月12日（日）：神戸市、姫路市、尼崎市、加古川市、豊岡市、篠山市、洲本市

甲種危険物取扱者試験	午後１時15分から午後３時45分まで
乙種第４類以外の乙種危険物取扱者試験	午後１時15分から午後３時15分まで
乙種第４類危険物取扱者試験	午前10時から正午まで及び午後１時15分から午後３時15分まで
丙種危険物取扱者試験	午後１時15分から午後２時30分まで

ただし、乙種の科目免除者は試験開始後35分間
火薬のみの免除者は試験開始後90分間
丙種の科目免除者は試験開始後60分間

２　試験場所

試験地	試験場	所在地
神　戸	県立兵庫工業高等学校	神戸市兵庫区和田宮通２丁目１―63
姫　路	姫路獨協大学	姫路市上大野７丁目２―１
尼　崎	県立尼崎工業高等学校	尼崎市長洲中通１丁目13―１
加古川	県立農業高等学校	加古川市平岡町新在家902―４
豊　岡	県立但馬技術大学校	豊岡市九日市上町660―５
篠　山	県立篠山産業高等学校	篠山市郡家403―１
洲　本	県立洲本実業高等学校	洲本市宇山２丁目８―65

３　試験科目

⑴　甲種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第55条第１項に定める科目

⑵　乙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第２項に定める科目

⑶　丙種危険物取扱者試験
危険物の規制に関する規則第55条第３項に定める科目

４　試験方法

筆記試験（択一式）

５　試験科目の一部免除

危険物の規制に関する規則第55条第５項から第７項までのいずれかに該当する者は、申請手続の際に同規則第57条第２項又は第２項の２に規定する書類を提出することで、試験科目の一部を免除する。

６　受験資格

⑴　甲種危険物取扱者試験　　消防法第13条の３第４項各号のいずれかに該当する者であること。
⑵　乙種危険物取扱者試験　　受験資格の制限はない。
⑶　丙種危険物取扱者試験　　受験資格の制限はない。

７　受験手続

試験を受けようとする者は、書面又はインターネットにより申請を行うものとする。ただし、同一日に複数種類の試験を受験する者、受験資格が必要となる者及び試験科目の一部免除を受けようとする者については、その内容により書面による申請しかできない場合がある。

⑴　書面申請

ア　提出書類
危険物の規制に関する規則第57条に規定する書類
なお、受験願書は、一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部、県内各消防本部、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び各県民局・県民センターにおいて、平成28年４月上旬から配布する。

イ　受付期間

平成28年４月14日（木）から同月26日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時までの間に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること（平成28年４月26日（火）までの消印有効）。

ウ　提出先

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部とする。

⑵　インターネット申請

ア　申請方法

受付期間内に一般財団法人消防試験研究センターのホームページから、案内に従い申請に必要な事項の入力を行い申請する。詳細は下記ホームページを確認すること。

（http://www.shoubo-shiken.or.jp）

イ　受付期間

平成28年４月11日（月）午前９時から同月23日（土）午後５時まで

⑶　手数料

ア　甲種危険物取扱者試験　　5,000円

イ　乙種危険物取扱者試験　　3,400円

ウ　丙種危険物取扱者試験　　2,700円

なお、受験願書受付後は手数料の返還はしない。

８　合否の発表

合格者の受験番号を平成28年７月５日頃に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に公示するとともに受験者全員に郵便で合否を通知する。

９　受験についての問合せ先

⑴　書面申請

〒650-0011　神戸市中央区下山手通５丁目12番７号　協和ビル５階

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

電話（078）361－6610

⑵　インターネット申請

〒100-0013　東京都千代田区霞が関１丁目４番２号

一般財団法人消防試験研究センター　電子申請室

電話（0570）07－1000

兵庫県告示第409号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

指定医療機関

名　称	所在地	指定年月日
オカノ薬局明石駅店	明石市大明石町１―１―23	平成28年２月26日
いしかわ整形外科	伊丹市山田２―３―23	同　年３月１日
在宅看護センター豊岡リハビリ対応型訪問看護ステーション	豊岡市日高町祢布969―１　ハイツまゆの郷１―F	同
山脇歯科医院	加古川市西条山手１―１―８	平成28年１月20日
ありしま内科	宝塚市栄町１―６―１―106	同　年２月１日

けいしん内科クリニック	同　市中筋７―95―４	同　年３月１日
ひらの薬局	川西市平野３―17―２　１階	同

兵庫県告示第410号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

廃止の届出があった指定医療機関

名　称	所在地
遠藤歯科医院	明石市本町１―９―13
伊丹市立きぼう園診療所	伊丹市昆陽池１―45
ありしま内科	宝塚市栄町１―６―１―106

兵庫県告示第411号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定医療機関から辞退の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

辞退の届出があった指定医療機関

名　称	所在地
のまきたパーク歯科	伊丹市野間北１―１―１

兵庫県告示第412号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

指定介護機関

名　称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
アイ薬局	伊丹市鴻池３―４―３	有限会社アイ	神戸市東灘区住吉本町１―10―56―1016号	平成28年２月16日

阪神調剤薬局宝塚南店	宝塚市南口２―５―30 宝塚第３バイオレット１Ｆ・Ｃ号	株式会社阪神調剤薬局	芦屋市大桝町１―18	同　　月１日
デイサービスセンターうららか曽根店	高砂市曽根町2761―13	株式会社デイサービスセンターうららか	加古川市別府町新野辺3033	平成27年９月１日

兵庫県告示第413号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

廃止の届出があった指定介護機関

名　称	所在地	開設者	開設者所在地
せいれい山本デイサービスセンター	宝塚市山本南２―57―３	社会福祉法人聖隷福祉事業団	静岡県浜松市住吉２―12―12
北淡小規模多機能センター	淡路市小倉字新小倉154	医療法人社団幸仁会	淡路市小倉字新小倉153
中川調剤薬局稲美中一色店	加古郡稲美町中一色字青の井822―５	株式会社中川調剤薬局	加古川市加古川町平野537―２

兵庫県告示第414号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住　所	指定年月日
鍼灸マッサージあさみ	明石市西明石北町３―12―８ 三陽北マンション101	浅　海　宏　二	明石市小久保３―１―４　三幸フェニックス101	平成28年２月16日
鍼灸・マッサージきらり伊丹院	伊丹市瑞穂町６―46	伊　藤　史　章	神戸市西区池上５―６―17	同　　月９日
惠　　和　也	加古川市平岡町土山598―５	惠　　和　也	加古川市平岡町土山598―５	同
三田ふく整骨院	三田市下相野393―８	谷　垣　裕　貴	篠山市東吹1055	平成28年２月３日
同	同	西　　賀　美	同　市黒岡316―８	同　　月16日
同	同	南　　亮　平	三田市狭間が丘５―４―405	同
なかの整骨院	赤穂郡上郡町山野里2307―１	中　野　智　哉	相生市那波東本町６―57	平成28年２月18日

兵庫県告示第415号

平成25年兵庫県告示第545号（兵庫県保健医療計画）の一部を次のとおり変更する。

変更した計画の詳細は、兵庫県健康福祉部健康局医務課及び各健康福祉事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　計画の概要(1)総論　ク　基準病床数を以下のとおり改める。

ク　基準病床数

基準病床数は、医療法に基づき、都道府県域又は２次保健医療圏域において整備を図るべき病床数の一定の水準を示すものであり、国の定める基準により、療養病床及び一般病床は２次保健医療圏域ごと、精神病床、結核病床、感染症病床については都道府県の区域ごとに定めることとされている。

本県の基準病床数については、平成23年４月に設定しており、医療法に定める５年の見直し期限が到来する平成28年４月をもって改定を行った。

(ｱ)　一般病床及び療養病床

国の定める算定式に基づき、療養病床については、年齢階級別人口、長期療養需要率、介護施設（介護老人福祉施設及び介護老人保健施設）入所者数、病床利用率などにより算出し、一般病床については、年齢階級別人口、年齢階級別退院率、平均在院日数、病床利用率などから算出し、両者を合算して、次のとおり定める。

圏域	基準病床数
神戸	15,600
阪神南	8,949
阪神北	6,748
東播磨	6,438
北播磨	3,335
中播磨	5,521
西播磨	2,716
但馬	1,474
丹波	1,267
淡路	1,699
合計	53,747

(ｲ)　精神病床

国の定める算定式に基づき、年齢階級別人口、年齢階級別新規入院率、病床利用率、一年以上在院患者数、一年以上在院者の年間退院率、新規一年以上在院者数などにより算出し、次のとおり定める。

	基準病床数
全県	10,801

(ｳ)　結核病床

国が定める参酌基準に基づき、塗抹陽性結核患者数、塗抹陽性結核患者の感染性が消失するまでに要する平均日数などにより算出し、次のとおり定める。

	基準病床数

全県	138

(ｴ)　感染症病床

国の通知に基づき、感染症予防法に定める第１種感染症指定医療機関及び第２種感染症指定医療機関の感染症病床の数を合算して、次のとおり定める。

	基準病床数
全県	58

兵庫県告示第416号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第３項の規定により、障害者就業・生活支援センターから次のとおり所在地を変更する旨の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　届出法人名　　社会福祉法人　いたみ杉の子
２　名　　称　　阪神北障害者就業・生活支援センター
３　変更前住所　　伊丹市行基町３―16―６福本ビル１階
４　変更後住所　　伊丹市西台５―１―11
５　変　更　日　　平成28年４月１日

兵庫県告示第417号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第32条の規定に基づき、同法第28条に規定する業務を行う次の者の指定を平成28年３月31日付けで取り消した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　名　　称　　社会福祉法人　とよおか福祉会
２　住　　所　　豊岡市山王町９―２
３　事務所の所在地　　同　　上

兵庫県告示第418号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

土地改良区の名称	認可年月日
国府平野土地改良区	平成28年３月９日

兵庫県告示第419号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　申請の概要

⑴　申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町１番８号
常務執行役員高砂工業所長　川　勝　厚　志

⑵　工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町１番８号

⑶　特定施設に関する事項

種類		19号ト　染色施設		33号ハ　遠心分離機	
能力		８kg／回		40kg／日	
工事着手予定年月日		許可後		同　左	
工事完成予定年月日		着手後２箇月		同　左	
使用開始予定年月日		完成後		同　左	
使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間		８時～18時　６時間		９時～17時　２時間	
使用時間の季節的変動の概要		な　し		同　左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度（水素指数）	５～８	５～８	３～４	３～４
	化学的酸素要求量（単位　mg／L）	30未満	30	43	60
	浮遊物質量（単位　mg／L）	25未満	25	5	20
	窒素含有量（単位　mg／L）	３未満	3	240未満	240
	燐（りん）含有量（単位　mg／L）	3.5未満	3.5	１未満	1
	塩化ビニルモノマー（単位　mg／L）	―	―	0.1未満	0.1
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（単位　mg／L）	2.5未満	2.5	３未満	3
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量（単位　m^3／日）		0.19	1.2	0.15	0.28

備考　既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

２　縦覧の期間及び場所

⑴　期間　平成28年４月１日から同月22日まで

⑵　場所　兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課

33号リ　廃ガス洗浄施設（No. １）		33号リ　廃ガス洗浄施設（No. ２）		34号イ　ろ過施設		34号ニ　ラテックス濃縮施設	
666m^{3}N／時		1,800m^{3}N／時		20m^3／時		６m^3／時	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
９時～17時　８時間		同　左		24時間連続		同　左	
同　左		同　左		同　左		同　左	
通　常	最　大	通　常	最　大	通　常	最　大	通　常	最　大
２未満	2	12～14	14	１～３	１～３	６～７	６～７
５未満	5	５未満	5	771	850	120	130
10未満	10	10未満	10	10	11	—	—
５未満	5	５未満	5	１未満	1	１未満	1
0.5未満	0.5	0.5未満	0.5	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1
—	—	—	—	—	—	—	—
２未満	2	２未満	2	10	11	２未満	2
0.5未満	0.5	１未満	1	17	20	0.5	0.6

47号ホ　廃ガス洗浄施設（No. １）		47号ホ　廃ガス洗浄施設（No. ２～No. ４）	
600m^{3}N／時		1,200m^{3}N／時・基	
同　左		同　左	
同　左		同　左	
同　左		同　左	
同　左		同　左	
同　左		同　左	
通　常	最　大	通　常	最　大
６～８	６～８	６～８	６～８
50	64	90	112
18	32	34	56
2.5	3.2	3	5.6
0.4未満	0.4	0.4以下	0.5
―	―	―	―
5	7	9	11
60	70	60／基	70／基

兵庫県告示第420号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　施行者の名称

加古川市

２　都市計画事業の種類及び名称

東播都市計画下水道事業加古川市公共下水道

３　事業施行期間

変更前　昭和38年４月１日から平成28年３月31日まで

変更後　昭和38年４月１日から平成33年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

変更なし

⑵　使用の部分

変更なし

兵庫県告示第421号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　施行者の名称

宝塚市

２　都市計画事業の種類及び名称

阪神間都市計画下水道事業宝塚市公共下水道

３　事業施行期間

変更前　昭和46年11月５日から平成28年３月31日まで

変更後　昭和46年11月５日から平成31年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

変更なし

⑵　使用の部分

変更なし

兵庫県告示第422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第１項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　施行者の名称

加西市

２　都市計画事業の種類及び名称

東播都市計画下水道事業加西市公共下水道

３　事業施行期間

変更前　昭和53年12月８日から平成28年３月31日まで

変更後　昭和53年12月８日から平成33年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

変更なし

⑵　使用の部分

平成26年６月27日　兵庫県告示第601号に加西市大村町字前ノ下、字六ノ坪、字越前及び字加門ヶ下、中西町字ヘノ沢、牛居町字下平ノ沢、字殿垣内及び字鳥バミを加える。

兵庫県告示第423号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第２項の規定において準用する同法第62条第１項の規定により、東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業加古川上流流域下水道の事業計画の変更認可の告示（平成28年近畿地方整備局告示第40号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　施行者の名称

兵庫県

２　都市計画事業の種類及び名称

昭和52年建設省告示第63号東播都市計画及び神戸国際港都建設計画下水道事業加古川上流流域下水道

３　事業施行期間

昭和52年１月27日から平成33年３月31日まで

４　事業地

⑴　収用の部分

変更なし

⑵　使用の部分

変更なし

兵庫県告示第424号

平成20年兵庫県告示第693号(建築士法第15条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者の指定）の一部を次のように改正し、平成28年４月１日から施行する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

本文中「同条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者を次のとおり定める。」を「同条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者を次のとおり定める。」に改める。

第２号表（い）の欄中「学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令による中等学校」を「学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校」に改める。

第２号表及び第３号表（い）の欄中「学校教育法による中学校」の右に「又は義務教育学校」を加える。

第４号中「建築士法施行規則（昭和25年建設省令第38号）第17条の18」を「建築士法第２条第５項」に改める。

第７号中「建築士法第15条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有するものと認める者」を「建築士法第15条第１号及び第２号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者」に改める。

公　　告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局、県民センター	紛失年月日
農業	A288991	平成28年８月24日	豊岡市	但馬県民局	平成28年３月９日
農業	A289266	平成28年10月５日	豊岡市	但馬県民局	平成27年４月
漁船以外の船舶	A228485	平成28年６月11日	姫路市	中播磨県民センター	平成28年３月11日

国際経済地区の指定

産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例（平成14年兵庫県条例第20号）第５条第３項の規定により、次のとおり拠点地区を指定したので、同条第４項の規定により公表する。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　拠点地区の種別
　国際経済地区
２　指定の申出をした市町長
　姫路市長
３　指定の申出に係る地区の名称、区域及び面積
　⑴　姫路国際経済地区（姫路駅前地区）
　　姫路市駅前町等の一部　約528.3ヘクタール
　⑵　姫路国際経済地区（広畑地区）
　　姫路市広畑区の一部　約47.6ヘクタール
　⑶　姫路国際経済地区（網干地区）
　　姫路市網干区の一部　約31.6ヘクタール
４　指定日
　平成28年４月１日

都市計画法第36条第３項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年４月１日

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称
　たつの市揖西町土師二丁目121番、122番
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
　相生市旭四丁目10番22号
　株式会社おかだ　代表取締役　大　西　賢　一
３　許可年月日及び許可番号
　平成28年３月11日
　兵庫県指令中播（姫土）（建）第１－17－４号（25たつの）

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年４月１日

契約担当者

兵庫県知事　井　戸　敏　三

１　調達内容

⑴　調達物品及び数量

兵庫県情報セキュリティクラウド機器等一式

⑵　調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

平成29年３月24日（金）

⑷　納入場所

兵庫県庁２号館１階サーバ室　他

⑸　入札方法

上記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

⑴　書面による入札

ア　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号
兵庫県出納局管理課　担当　畠山
電話（078）341－7711　内線4936　ＦＡＸ（078）362－3928

イ　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ウ　入札の日時

平成28年５月13日（金）午前11時　兵庫県庁西館１階小入札室

エ　入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成28年５月12日（木）午後５時までに上記アの場所に必着のこと。

⑵　電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア　参加申込みの期間

平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後８時まで（ただし、４月15日(金)は午後４時までとする。）

イ　入札の日時

平成28年５月２日（月）午後５時から同月13日（金）午前11時まで（県の休日を除く。）

ウ　開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

４　仕様確認等

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア　受付期間

平成28年４月４日（月）から同月25日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後４時まで（持参の場合は、正午から午後１時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成28年４月４日（月）から同月15日（金）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後８時まで（ただし、４月15日（金）は午後４時までとする。）の間に提出すること。

イ　受付場所

前記３(1)アに同じ

ウ　提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ　提出方法

電子入札システム、持参又はＦＡＸにより提出すること。

オ　確認の結果

平成28年５月２日（月）午後５時までに通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額の100分の５以上の額の入札保証金を平成28年５月11日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成28年５月30日（月）まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5)　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6)　契約書作成の要否

要作成

(7)　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8)　その他

詳細は、入札説明書による。

6　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1)　Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2)　Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of equipment for the Hyogo information security cloud service

(3)　Delivery period: March 24, 2017

(4)　Delivery place:

Server room on the 1st floor of the Hyogo Prefectural Government Building No.2 and other locations(Details specified separetely)

(5)　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 15, 2016

(6)　Deadline for tender:

11:00　May 13, 2016 by direct delivery, electronic bidding system

17:00　May 12, 2016 by mail

(7)　Person to contact concerning the notice:

Mr.Hatakeyama, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4936

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年４月１日

契約担当者

兵庫県知事　井　戸　敏　三

1　調達内容

(1)　調達物品及び数量

県立特別支援学校大型スクールバス　４台

(2)　調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3)　納入期限

平成29年３月31日（金）

(4)　納入場所

兵庫県立こやの里特別支援学校（伊丹市瑞ヶ丘２―３―２）　１台

兵庫県立芦屋特別支援学校（芦屋市陽光町８―37）　１台

兵庫県立いなみ野特別支援学校（加古郡稲美町国安1284―１）　２台

⑸　入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

⑴　書面による入札

ア　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号
兵庫県出納局管理課　担当　大谷
電話（078）341－7711　内線4946　ＦＡＸ（078）362－3928

イ　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ウ　入札の日時

平成28年５月13日（金）午後２時　兵庫県庁西館１階小入札室

エ　入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成28年５月12日（木）午後５時までに上記アの場所に必着のこと。

⑵　電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。なお、同システムは毎日午前９時から午後８時までの間利用できる（県の休日を除く。）。

ア　参加申込みの期間

平成28年４月１日（金）午前９時から同月15日（金）午後４時まで

イ　入札の日時

平成28年５月２日（月）午後５時から同月13日（金）午後２時まで

ウ　開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

４　仕様確認等

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア　受付期間

平成28年４月４日（月）から同月25日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後４時まで（持

参の場合は、正午から午後１時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後８時まで（ただし、４月15日（金）は午後４時までとする。）の間に提出すること。

イ　受付場所

前記３(1)アに同じ

ウ　提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ　提出方法

電子入札システム、持参又はＦＡＸにより提出すること。

オ　確認の結果

平成28年５月２日（月）午後５時までに通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額の100分の５以上の額の入札保証金を平成28年５月12日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成28年５月30日（月）まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

⑸　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑹　契約書作成の要否

要作成

⑺　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　その他

詳細は、入札説明書による。

6　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased:

Large-sized school buses 4 vehicle

⑶　Delivery period: March 31, 2017

⑷　Delivery place:

Koyanosato school for students and children with special needs

Ashiya school for students and children with special needs

Inamino school for students and children with special needs

⑸　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 15, 2016

⑹　Deadline for tender:

14:00 May 13, 2016 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 May 12, 2016 by mail

⑺　Person to contact concerning the notice:

Mr.Otani, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4946

入札公告

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年４月１日

契約担当者

兵庫県知事　井　戸　敏　三

1　調達内容

⑴　調達物品及び数量

県立特別支援学校中型スクールバス　４台

⑵　調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

平成29年３月31日（金）

⑷　納入場所

兵庫県立東はりま特別支援学校（加古郡播磨町北古田１―17―17）　１台

兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校（姫路市苫編688―58）　１台

兵庫県立赤穂特別支援学校（赤穂市大津1305）　１台

兵庫県立出石特別支援学校（豊岡市出石町宮内２―８）　１台

⑸　入札方法

上記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

2　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿

に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

⑴　書面による入札

ア　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号
兵庫県出納局管理課　担当　大谷
電話（078）341－7711　内線4946　ＦＡＸ（078）362－3928

イ　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）

ウ　入札の日時

平成28年５月13日（金）午後２時20分　兵庫県庁西館１階小入札室

エ　入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成28年５月12日（木）午後５時までに上記アの場所に必着のこと。

⑵　電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。なお、同システムは毎日午前９時から午後８時までの間利用できる（県の休日を除く。）。

ア　参加申込みの期間

平成28年４月１日（金）午前９時から同月15日（金）午後４時まで

イ　入札の日時

平成28年５月２日（月）午後５時から同月13日（金）午後２時20分まで

ウ　開札日時及び場所は上記⑴ウに同じ

４　仕様確認等

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア　受付期間

平成28年４月４日（月）から同月25日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後４時まで（持参の場合は、正午から午後１時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成28年４月１日（金）から同月15日（金）まで（県の休日を除く。）の午前９時から午後８時まで（ただし、４月15日（金）は午後４時までとする。）の間に提出すること。

イ　受付場所

前記３⑴アに同じ

ウ　提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ　提出方法

電子入札システム、持参又はＦＡＸにより提出すること。

オ　確認の結果

平成28年５月２日（月）午後５時までに通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額の100分の５以上の額の入札保証金を平成28年５月12日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成28年５月30日（月）まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

⑸　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑹　契約書作成の要否

要作成

⑺　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　その他

詳細は、入札説明書による。

６　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

⑵ Nature and quantity of the product to be purchased:
Middle-sized school buses 4 vehicle
⑶ Delivery period: March 31, 2017
⑷ Delivery place:
Higashiharima school for students and children with special needs
Himejishirasagi school for students and children with special needs
Ako school for students and children with special needs
Izushi school for students and children with special needs
⑸ Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 April 15, 2016
⑹ Deadline for tender:
14:20 May 13, 2016 by direct delivery, electronic bidding system
17:00 May 12, 2016 by mail
⑺ Person to contact concerning the notice:
Mr.Otani, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4946

県議会事務局公告

入札公告

兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の制作等業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成28年４月１日

契約担当者
兵庫県議会事務局長　山　本　嘉　彦

１　調達内容

⑴　業務件名及び数量
兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の制作等業務

⑵　調達案件の仕様等
兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」№110、№111、№112の制作、印刷及び配布業務並びに広告掲載等業務（詳細は入札説明書による。）

⑶　履行期間
平成28年５月19日（木）から平成29年２月２日（木）まで

⑷　履行場所
兵庫県議会事務局が別途指示する場所

⑸　入札方法
上記(1)の委託業務について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３　申込書・入札書の提出等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

兵庫県議会事務局調査課図書室　担当　中島

電話（078）341－7711　内線5067

⑵　申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年４月４日（月）から同月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

平成28年５月13日（金）午後１時30分

神戸市中央区下山手通５丁目10番１号　兵庫県庁第３号館　２階議会事務局会議室

⑷　入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による入札については、平成28年５月12日（木）午後５時までに上記(1)の場所に必着のこと。

４　入札者に求められる義務

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする業務について、次により書類を持参又は郵送等により提出し、事前に協議すること。

ア　受付期間

平成28年４月４日（月）から同月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

イ　受付場所　前記３(1)に同じ

ウ　提出書類　会社概要（業務に係る全ての会社のもの）、メーカー・品名・キログラム数・古紙混入率を明記した紙見本、刷見本（４度刷）

エ　協議結果　平成28年４月22日（金）までに入札者に通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記(1)エで承認された内容で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の５以上の額の入札保証金を平成28年５月11日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県議会事務局長（以下「事務局長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

⑶　契約保証金

契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

⑷　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年５月19日（木））まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ　入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
キ　代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
ク　入札金額は、上記１(1)の業務の総額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。
ケ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
コ　再度入札に参加出来る者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者
(ｲ)　初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5)　入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6)　契約書作成の要否
要作成

(7)　落札者の決定方法
入札説明書で示した業務を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8)　その他
詳細は、入札説明書による。

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第６条第１項、第７条第１項及び第17条第１項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県選挙管理委員会
委員長　立　石　幸　雄

１　政治団体の設立の届出

(1)　政党の支部
法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第１号）	届出年月日
おおさか維新の会参議院兵庫県選挙区第２支部	片　山　大　介	片　山　明　子	神戸市中央区北長狭通４―７―１　元町駅前ビル２階東号	参議院議員	平成28年２月５日
おおさか維新の会衆議院兵庫県第５選挙区支部	三　木　圭　恵	上　岡　悦　子	三田市上井沢457	衆議院議員	平成28年２月５日

(2)　その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
伊藤たかえ後援会	赤　松　正　雄	田　中　博　之	神戸市中央区八幡通４―１―６	平成28年２月16日

大上和則後援会	溝　畑　敏　樹	大　上　委　昭	篠山市今田町下立杭217番地	平成28年２月22日
大西基雄後援会	岡　本　博　三	大　西　清　美	篠山市菅111番地26	平成28年２月８日
川岸しんやと尼崎を照らす会―ＡＭＡＴＥＲＡＳＵ―	川　岸　慎　弥	川　岸　絵　美	尼崎市築地４丁目５―15	平成28年２月23日
旭皇会	岩　城　智　也	岩　城　智　也	姫路市飾磨区妻鹿1614―２	平成28年２月23日
政次悟後援会	政　次　　悟	政　次　貴美子	養父市伊豆433番地　政次悟方	平成28年２月９日
三谷よしお後援会	三　谷　盛　仁	三　谷　盛　仁	三田市屋敷町13番８号	平成28年２月１日
山田きよし後援会	井　上　洋　一	竹　内　　正	篠山市住吉台65―20	平成28年２月29日
吉田ともよ後援会	橋　本　　淳	橋　本　　淳	篠山市杉58番地３―206	平成28年２月17日

２　政治団体の届出事項の異動の届出

⑴　政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動内容	異動年月日
公明党東兵庫総支部	坪　井　謙　治	主たる事務所の所在地	新	伊丹市北伊丹１丁目９番地８	平成27年６月20日
			旧	宝塚市鹿塩１―18―３―305	
		代表者の氏名	新	坪　井　謙　治	平成27年６月20日
			旧	江　原　和　明	
自由民主党宝塚市支部	森　脇　保　仁	会計責任者の氏名	新	冨　川　晃太郎	平成28年２月17日
			旧	山　本　敏　晴	
自由民主党２１世紀兵庫をつくる会	佐　藤　征　勝	会計責任者の氏名	新	吉　岡　庸　隆	平成28年２月16日
			旧	仲　嶋　貞　彦	
自由民主党兵庫県加古川市第二支部	井　上　英　之	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町北在家2263 読売井上ビル３Ｆ	平成28年２月23日
			旧	加古川市加古川町北在家2263 井上ビル３Ｆ	
自由民主党兵庫県支部連合会出石支部	升　田　勝　義	会計責任者の氏名	新	森　脇　　敬	平成28年２月７日
			旧	狩　野　　昇	
自由民主党兵庫県第四選挙区支部	藤　井　比早之	主たる事務所の所在地	新	三木市大村530―１	平成28年２月17日
			旧	神戸市西区伊川谷町潤和1060―５	
自由民主党兵庫県米穀支部	藤　尾　益　也	会計責任者の氏名	新	玉　田　理　絵	平成28年２月２日
			旧	望　月　正　子	
日本共産党東播地区委員会	山　口　博　明	会計責任者の氏名	新	立　花　俊　治	平成28年２月10日
			旧	新　町　信　幸	
日本共産党東灘・灘・中央地区委員会	竹　田　雅　洋	会計責任者の氏名	新	田　川　二　朗	平成28年２月15日
			旧	力　重　美智子	

⑵　その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項		異動内容	異動年月日
ＡＫＡ―ＳＨＩみらい会議	樽　谷　彰　人	会計責任者の氏名	新	樽　谷　彰　人	平成28年２月１日
			旧	光　岡　俊　紀	

明日の神戸を語る会	大　野　陽　平	代表者の氏名	新	大　野　陽　平	平成27年８月６日
			旧	大　野　　一	
あまの文夫後援会	天　野　文　夫	主たる事務所の所在地	新	姫路市西中島268―１	平成27年６月１日
			旧	姫路市保城437	
大﨑あつまさ後援会	大　﨑　淳　正	会計責任者の氏名	新	荒　木　直　美	平成28年２月３日
			旧	片　岡　祐　子	
川西２１ふれあいネットワーク	小　山　敏　明	会計責任者の氏名	新	江　端　直　義	平成27年４月１日
			旧	荒　木　由美子	
栗山泰三後援会	藤　田　　繁	代表者の氏名	新	藤　田　　繁	平成28年２月18日
			旧	片　山　喜八郎	
幸福実現党神戸西後援会	児　玉　浩　之	会計責任者の氏名	新	森　山　洋　子	平成28年２月25日
			旧	髙　木　義　彰	
幸福実現党兵庫中央後援会	前　田　照　子	代表者の氏名	新	前　田　照　子	平成27年８月１日
			旧	森　山　洋　子	
		会計責任者の氏名	新	前　田　照　子	平成27年８月１日
			旧	森　山　洋　子	
税理士による山口つよし後援会	三　木　政　司	主たる事務所の所在地	新	たつの市龍野町堂本34―13　龍野ステーションビル	平成28年１月27日
			旧	たつの市神岡町西横内330番地	
		代表者の氏名	新	三　木　政　司	平成28年１月27日
			旧	矢　野　和　英	
寺本さなえ☆まちづくりネット	寺　本　秀　雄	政治団体の名称	新	寺本さなえ☆まちづくりネット	平成28年２月１日
			旧	子ども・未来・さなえネット	
		主たる事務所の所在地	新	宝塚市栄町３丁目１―17―805	平成28年２月１日
			旧	宝塚市栄町３丁目１―11―903	
		代表者の氏名	新	寺　本　秀　雄	平成28年２月１日
			旧	糸田川　道　子	
日本共産党医師・歯科医師後援会	池　本　恒　彦	代表者の氏名	新	池　本　恒　彦	平成28年２月９日
			旧	浦　井　　洋	
		会計責任者の氏名	新	石　本　紳　二	平成28年２月９日
			旧	池　本　恒　彦	
福島茂利後援会	福　島　茂　利	主たる事務所の所在地	新	神戸市兵庫区東山町２丁目６―６　ジラソーレ601	平成28年２月１日
			旧	神戸市東灘区北青木３丁目20―39―607	
正直ひろや後援会	正　直　浩　哉	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区加納町２―13―27　307	平成27年12月１日
			旧	神戸市兵庫区小松通３―２―１	
		会計責任者の氏名	新	正　直　千　里	平成27年12月１日
			旧	大　寺　まり子	
もりかみ祐治はげます会	江　本　一　也	会計責任者の氏名	新	森　上　一　栄	平成28年２月15日
			旧	佐　藤　辰　児	

３　政治団体の解散の届出

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
赤穂みらいの会	寺　田　眞　康	平成28年２月15日

明日の神戸を語る会	大　野　陽　平	平成28年２月18日
市川薫を励ます会	市　川　　薫	平成27年12月31日
大上いそ松後援会	大　西　文　博	平成28年２月12日
活力ある兵庫をつくる会	大　沢　由喜子	平成28年２月29日
神戸政経調査会	松　本　周　二	平成28年２月17日
幸友会	大　沢　由喜子	平成28年２月29日
小谷弘司後援会	小　谷　弘　司	平成27年12月31日
末澤正臣後援会	野　本　宜　信	平成28年１月31日
たじ裕規後援会	藤　田　敏　行	平成28年１月20日
多田みつひろ後援会	多　田　圓　次	平成28年２月15日
立石豊子後援会	立　石　豊　子	平成28年１月20日
馬場雅人後援会	中　村　政　行	平成27年12月25日
兵輪会	立　石　幸　雄	平成28年２月29日
福田正明後援会	福　田　喜久次	平成28年２月16日
藤本修造後援会	近　田　満洲雄	平成27年12月31日
ＰＲＩＳＭ	岩　佐　将　志	平成27年12月30日
フレッシュ・アイ立石の会	世良田　文　雄	平成28年２月29日
正直ひろや後援会	正　直　浩　哉	平成27年12月２日
三木を愛する会	川　村　廣　秋	平成27年12月31日

兵庫県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第２項及び第３項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消し等の届出があった。

平成28年４月１日

兵庫県選挙管理委員会
委員長　立　石　幸　雄

１　資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種　類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
政　次　　悟	養父市議会議員	政次悟後援会	養父市伊豆433番地	平成28年２月９日

２　資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名　　称	異動事項	異動内容		異動年月日
天　野　文　夫	あまの文夫後援	公職の種類	新	兵庫県議会議員	平成27年６月10日
			旧	姫路市議会議員	

	会	主たる事務所の所在地	新	姫路市西中島268―１	平成27年６月１日
			旧	姫路市保城437	

３　資金管理団体の指定の取消し等の届出

⑴　法第19条第３項第１号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
市　川　　薫	市川薫を励ます会	平成27年12月31日
岩　佐　将　志	ＰＲＩＳＭ	平成27年12月30日
立　石　豊　子	立石豊子後援会	平成28年１月20日
立　石　幸　雄	兵輪会	平成27年12月25日
松　本　周　二	神戸政経調査会	平成28年２月17日

⑵　法第19条第３項第２号による資金管理団体でなくなった旨の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
大　野　　一	明日の神戸を語る会	平成27年８月６日

公　安　委　員　会　告　示

兵庫県公安委員会告示第95号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第１項の規定により、次のとおり平成28年４月１日付けで地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成２年国家公安委員会規則第７号）第１条第２項の規定により公示する。

平成28年４月１日

兵庫県公安委員会
委員長　辰　馬　章　夫

委嘱をした者

氏　　名	連　　絡　　先	活　動　区　域
小　柳　晴　彦	東灘警察署（078）854－0110	東灘警察署の管轄区域
畑　　孝		
沼　田　倫　和		
中　井　正　數		
松　田　義　仁		
清　原　孝　重		
河　南　幸　子		
田　村　都　子		
東　中　良　夫		
岡　野　亘　寛		
加　治　雄　二		
西　浦　和　彦		
森　本　忠　宏		
谷　口　治　男		
粉　谷　勝　巳		

高見哲夫		
髙山義昭		
笹田健次郎		
沼館園子		
杉本　治		
入江良範		
石川正則		
植田貴佐榮		
吉田慎一		
弓削　宏	灘警察署（078）802－0110	灘警察署の管轄区域
德永和博		
木村信代		
田中　昇		
竹本周治		
鹿瀬公生		
廣瀬一仁		
美土路弘子		
小野三恵		
細見里美		
大杉英雄		
森田章夫		
木戸慶子		
伊藤眞彦		
今池幸仁		
中田紀久子	葺合警察署（078）325－0110	葺合警察署の管轄区域
村田智子		
岩崎嘉子		
樫原ミナミ		
佐々木康二		
余田澄江		
長沖桂子		
服部謙一		
三宅英明		
廣瀬裕彰		
青木新次		
伊達宏子		
石田　薫		
久内由美子		
濱田紀子		
田中　瞳		
河田好数		
久野茂樹		
戎　眞琴		
赤坂通夫		
湊　多美子		
後藤　実		

佐々田　善　繁	生田警察署（078）333－0110	生田警察署の管轄区域
中　島　唯　夫		
三　室　和　彦		
濵　野　　勲		
村　中　尚　子		
木　村　都志子		
梨子田　和　美		
段　　勝　子		
西　條　　毅	兵庫警察署（078）577－0110	兵庫警察署の管轄区域
石　井　健　一		
長　井　芳　朗		
神　﨑　雄　康		
藤　岡　静　子		
牧　　節　子		
植　村　俊　一		
柳　田　将　美		
岡　田　鈴　子		
渡　邊　攝　子		
植　野　好　和		
森　澤　千代子		
和　田　町　子		
久保田　　廣		
中　野　良　雄		
柿　木　英　子		
齊　藤　艶　子		
都　志　卓　男		
西　田　正　勝		
深　田　利　信	長田警察署（078）578－0110	長田警察署の管轄区域
中　野　俊　彦		
稲　岡　昭　子		
藤　竹　一　夫		
山　田　雅　秋		
山　口　五十次		
大　野　幸　雄		
石　原　　操		
宮　﨑　捷　彦		
戸　田　一　弘		
大土井　達　雄		
近　藤　節　子		
鵜久森　節　夫		
妹　尾　泰　幸		
井　筒　忠　夫		
片野田　　優		
荒　内　拓　美		
徳　本　　修		
森　澤　一　也		

谷口久雄 橋本征司 藤原正幸 元部隆夫 瀧川康子 前田尚紀 粟飯原　美佐代 安井兼幸 丸橋正稔 野澤哲司 柴野敏昭	須磨警察署（078）731－0110	須磨警察署の管轄区域
山田睦代 田攸雅子 上野雅章 西村文夫 平林正巳 北山昌代 須藤佳子 淡井祥立 関口トキ子 藤原義正 髙橋ミツ子 中尾智香子 島本信夫 大石久子 松原　要 吉田和史 魚崎幸子 磯崎律子 橋本厚子 泉田誠子	垂水警察署（078）781－0110	垂水警察署の管轄区域
安田　登 川岸政光 村上富哉 舞田　力 清水利英	神戸水上警察署（078）306－0110	神戸水上警察署の管轄区域
井上敏和 今田由樹 竹内一郎 澁谷裕美子 安岡洋子 綱島鉄雄 永田輝昭 田中　允 吉川　隆 藤原宏江 戸田浅治		

高　木　恵美子	神戸西警察署（078）992－0110	神戸西警察署の管轄区域
岸　　正　昭		
山　口　瑞　穂		
辻　本　照　男		
竹　中　敏　勝		
石　井　伸　子		
檜　木　喜　隆		
大　下　ゆり子		
栗　林　利　樹		
佐　藤　義　明		
守　屋　清治郎		
上　野　壤　司		
井　澤　弘　子		
木　村　富　子	神戸北警察署（078）594－0110	神戸北警察署の管轄区域
中　西　和　彦		
岡　山　昇　平		
円　　廣　吉		
西　條　　賢		
田　中　　弘		
前　川　泰　雄		
竹　岡　宣　治		
竹　田　良　子		
小　脇　ヒロ子		
松　田　靖　彦		
井　上　義　弘		
亀　谷　洋　司		
岡　　康　起	有馬警察署（078）981－0110	有馬警察署の管轄区域
岡　尾　健　次		
田　中　　進		
寺　下　吉　三		
南　山　　収		
辻　　範　行		
平　野　　賢		
永　井　隆　義		
西　畑　　仁		
上　仲　範　司		
上　山　和　子	芦屋警察署（0797）23－0110	芦屋警察署の管轄区域
根　来　博　子		
竹　迫　留利子		
中　垣　　進		
俣　木　　利		
御　船　和　宏		
柏　木　咲　子		
岡　村　和　代		
東　浦　順　子		
喜久田　恵　二		
阿佐部　和　子		

細谷豊司		
山田正省	西宮警察署（0798）33－0110	西宮警察署の管轄区域
池内美紀		
橋本正子		
菅原公男		
村本益美		
高橋慶子		
村上正子		
佐藤一喜		
山本　　侔		
西田福太郎		
田中栄子		
山下徳藏		
松浦義男		
安原耕介		
森本敏一		
篠原正寛		
西林和晴		
松田　　保		
米谷美江		
谷野良弘		
小林高治		
畑中紀一郎		
林　　泰則		
小谷雅子		
日髙　　務		
三反元子	甲子園警察署（0798）41－0110	甲子園警察署の管轄区域
中田博之		
村山利彦		
田中義則		
増田　　隆		
玉川佳子		
池本昭雄		
山崎惠子		
杉山耕造		
永田里子		
福田正良		
稲吉夏子		
井上三知		
小松博慶		
森岡藤次郎		
市岡　　実		
上田彦次		
宮本秀夫		
岸本千代子		
宮内　　忍		

船　越　千寿子	尼崎南警察署（06）6487－0110	尼崎南警察署の管轄区域
宮　下　勝　子		
金　地　享　子		
山　崎　達　子		
高　橋　忠　臣		
廣　本　日佐子		
菊　谷　久美子		
寺　田　尚　敬	尼崎東警察署（06）6489－0110	尼崎東警察署の管轄区域
武　市　庄　市		
小　松　恒　久		
島　村　美　子		
西　山　文　明		
大　槻　洋　生		
志　築　芳　和		
吉　田　政　俊		
比　嘉　尚　子		
川　本　喜八郎		
奥　田　満壽光		
北　村　育　子		
髙　橋　幸　雄		
大　南　善　博		
桑　谷　勇　治		
立　田　幸　男		
羽　地　偉知代		
岡　村　隆　市	尼崎北警察署（06）6426－0110	尼崎北警察署の管轄区域
岡　村　信　男		
丸　岡　盛　夫		
小　坂　　瞳		
蟻　通　雅　生		
中　村　與一郎		
山　中　久　子		
塚　尾　伸　治		
石　井　松　男		
阿　部　光　子		
松　田　俊一郎		
寺　前　喜　和		
田之上　乃里子		
三　浦　弘　恵		
花　里　桃　代		
近　藤　暁　志		
西　田　勇　夫		
髙　岡　　勤		
早　川　　武		
市　村　喜　久		
井　口　勝　治		
伊　戸　巻　夫		
川　畑　庄　輔		

中川　　久 皆川義晴 高橋健郎 池本清敏 濱田辰洋 井田栄藏 婦木睦夫 川本武司 緒方十四男 杉本行廣 桑本雅行 楠木将明 岸本善行 加治屋幹夫 岩崎康雄	伊丹警察署（072）771－0110	伊丹警察署の管轄区域
安井義人 永江政澄 橋本知浩 石津容子 天野いね子 西村重雄 竹川わかは 井谷丈志 勘原　　勉 髙木清美 森田　　清 東井美知子 寺田祐治 辰己喜一 横山道雄 下堂惠子 谷舗博司	川西警察署（072）755－0110	川西警察署の管轄区域
今西好春 島本清晴 村田　　孝 神谷秀樹 松川富貴子 藤井洋治 上野増江 田中文子 後藤征治 阪上　　功 中原光男 喜多芳江 岩崎正博 鈴木重廣	宝塚警察署（0797）85－0110	宝塚警察署の管轄区域

白石朋康		
辰巳健治		
西村博子		
山本康博		
和田哲也		
赤松顕則		
井熊裕二		
小林敏子	三田警察署（079）563－0110	三田警察署の管轄区域
前川正男		
田中良人		
小西順子		
坪之内敏美		
中川達之助		
中林慎子		
梶本美智子		
竹内雅子		
籔花守		
森本昭	篠山警察署（079）552－0110	篠山警察署の管轄区域
塚本幸隆		
古谷明		
廣森きよみ		
小澤美由紀	丹波警察署（0795）72－0110	丹波警察署の管轄区域
荻野真理子		
蔭山正三		
村岡眞知子		
永井孝信		
中井貞治		
鈴木由利子		
浅田勝彦	明石警察署（078）922－0110	明石警察署の管轄区域
浅川幸雄		
三宅由香		
大野直明		
吉田ツル代		
山添穂		
西海英男		
立花時男		
藤田孝雄		
西海正隆		
松谷晃		
関谷輝夫		
柏坂照雄		
山田純子		
谷﨑謙治		
榎本靖	三木警察署（0794）82－0110	三木警察署の管轄区域
戸田繁和		
森本定男		

田　中　召　生		
澤　　璉太郎		
深　田　敏　春	加西警察署（0790）42－0110	加西警察署の管轄区域
正　中　安　代		
西　村　昭　義		
垣　内　るり子		
柿　本　　仁		
松　場　敏　夫	西脇警察署（0795）22－0110	西脇警察署の管轄区域
小　山　善　郎		
中　根　昭　良		
草　別　義　雄		
前　田　雅　寛		
矢　目　一　郎		
足　立　秋　男		
森　田　　孝	加古川警察署（079）427－0110	加古川警察署の管轄区域
村　瀬　一　彦		
神　吉　時　雄		
小　田　正　法		
黒　田　美知代		
中　川　邦　男		
小　山　　豊		
弓　削　　弘		
新　井　留　男		
大　柿　　剛		
田　中　四　郎		
西　浦　冨士子		
藤　井　隆　博		
飯　塚　亮　一		
田　村　悦　美		
大　西　佐久央		
岡　本　高　明		
清　田　ちえ子		
宮　脇　久　美		
吉　田　　保		
松　尾　國　昭		
森　　政　明		
小金丸　千　尋		
橘　　知　子		
山　下　泰　男	高砂警察署（079）442－0110	高砂警察署の管轄区域
石　田　辰　彦		
古　門　正　亘		
堀　部　勝　躬		
紙　谷　　豊		
青　木　勝　博		
松　木　　剛		
林　谷　親　雄		

大　谷　敬一郎		
川　西　いずみ	姫路警察署（079）222－0110	姫路警察署の管轄区域
坂　本　輝　子		
北　川　良　行		
家　木　　進		
藤　田　　覚		
田　寺　一　美		
志　水　あつ子		
南　都　昌　子		
島　村　哲　哉		
菅　尾　博　臣		
上　月　義　則		
谷　口　良　市		
八　汐　照　代		
川　端　しげ子		
小　川　哲　郎		
岩　田　義　一		
戸井田　三千代		
山　口　直　彦		
永　田　剛　治		
青　山　堅太郎		
田　路　和　子		
下　山　敦　子		
福　田　妙　子		
松　本　隆　子		
大　西　朋　子	飾磨警察署（079）235－0110	飾磨警察署の管轄区域
仙　石　寿　子		
眞　利　倭　子		
妻　鹿　信　也		
髙　島　　肇		
田　中　耕　三		
田　中　康　廣		
芝　口　国　秀		
平　田　耕　三		
後　藤　一　富		
赤　藤　雅　洋		
八　幡　哲　明		
櫻　井　　進		
角　田　一　男		
山　西　　博		
岡　本　雅　弘		
豊　永　弘　光	網干警察署（079）274－0110	網干警察署の管轄区域
西　村　喜美江		
和　田　一　彦		
西　村　良　子		
井　貫　陸　平		
小　野　初　實		

仮屋　悟 松本　進 大西　多恵子 長田　誠 吉田　達哉 藤本　詩子		
三輪　和昭 楠　光雄 古田　正子 徳永　久美子 小林　和八州	福崎警察署（0790）23－0110	福崎警察署の管轄区域
坂本　博俊 三木　佳嗣 館林　種美 圓尾　信行 山根　照明 北川　憲一 田中　敏行 二ノ丸　麻理子 三島　淳代 熊橋　佐登子 林　昭弘 水田　ひと美	たつの警察署（0791）63－0110	たつの警察署の管轄区域
寺田　和子 中村　日登美 満友　智美 上林　武和 岡本　博久 寺尾　孝幸	相生警察署（0791）22－0110	相生警察署の管轄区域
横山　直美 濱本　陸志 山本　光弘 木村　美枝子 横田　智子	赤穂警察署（0791）43－0110	赤穂警察署の管轄区域
山下　廣司 谷口　正巳 末神　公昭 古川　和昭	佐用警察署（0790）82－0110	佐用警察署の管轄区域
船積　剛造 笹　泰介 東末　忠雄 西村　幸代 是兼　政信 澤田　茂里	宍粟警察署（0790）62－0110	宍粟警察署の管轄区域
衣川　修二 黒川　あや子 中尾山　利行	朝来警察署（079）672－0110	朝来警察署の管轄区域

長　濱　　章		
井　上　秀　夫 圓　山　　満 尾　﨑　義　幸 田　路　之　雄	養父警察署（079）662－0110	養父警察署の管轄区域
西　垣　勝　美 岩　瀬　明　子 小　島　敏　夫 北　見　寿　直 鈴　木　春　行 河　本　木美子 中　川　かつ子 岡　本　久　男 竹　中　みどり	豊岡南警察署（0796）24－0110	豊岡南警察署の管轄区域
高　木　武　雄 仲　田　市　郎 山　本　永　二 和　田　常　市	豊岡北警察署（0796）32－0110	豊岡北警察署の管轄区域
井　上　知　明 森　脇　　修 田　中　信　夫 杉　本　さよ子	美方警察署（0796）82－0110	美方警察署の管轄区域
細　川　　歩 大河内　　叶 平　田　功　治 山　崎　雅　身 岡　本　員　幸 相　曽　髙　博	洲本警察署（0799）22－0110	洲本警察署の管轄区域
西　谷　好　民 長　野　仁　美 畠　田　尚　司 前　田　　升 八　嶋　眞由美 申　谷　好　子 八田原　政　弘	淡路警察署（0799）72－0110	淡路警察署の管轄区域
武　中　みどり 岡　田　秋　廣 藤　本　裕　子 山　口　恒　利 松　本　裕　昭	南あわじ警察署（0799）42－0110	南あわじ警察署の管轄区域

兵庫県公安委員会告示第96号

平成２年兵庫県公安委員会告示94号（指定講習機関の指定）について、指定講習機関に関する規則（平成２年国家公安委員会規則第１号。以下「規則」という。）第２条第１項第１号に掲げる事項を変更しようとする届出があったので、規則第４条第２項の規則により、次のとおり公示する。

平成28年４月１日

兵庫県公安委員会
委員長　辰　馬　章　夫

表７の部代表者の氏名の項中「上　山　英　介」を「上　山　直　英」に改める。

兵庫県公安委員会告示第97号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第２項第１号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第２号。以下「規則」という。）第６条第１項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）について、規則第２条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年４月１日

兵庫県公安委員会
委員長　辰　馬　章　夫

１　新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

⑴　警備業務の区分

法第２条第１項第１号に規定する警備業務（以下「施設警備業務」という。）

⑵　実施日

ア　新規取得講習

平成28年５月11日（水）から同月19日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の７日間

イ　追加取得講習

平成28年５月16日（月）から同月19日（木）までの４日間

⑶　実施場所

神戸市中央区御幸通６丁目１番12号　三宮ビル東館８階教育センター

⑷　修了考査の実施

新規取得講習、追加取得講習ともに、５月19日（木）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

２　受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で80人とする。

３　受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

⑴　新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア　最近５年間に施設警備業務に従事した期間が通算して３年以上ある者

イ　警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第４条に規定する１級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「１級検定」という。）の合格証明書の交付を受けている者

ウ　検定規則第４条に規定する２級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「２級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して１年以上施設警備業務に従事しているもの

エ　検定規則附則第３条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第５号。以下「旧検定規則」という。）第１条第２項に規定する１級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧１級検定」という。）の合格証の交付を受けている者

オ　旧検定規則第１条第２項に規定する２級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧２級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して１年以上施設警備業務に従事しているもの

⑵　追加取得講習

法第22条第２項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第７条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（施設警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア　最近５年間に施設警備業務に従事した期間が通算して３年以上ある者

イ　１級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ　２級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して１年以上施設警備業務に従事しているもの

エ　旧１級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ　旧２級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して１年以上施設警備業務に従事しているもの

４　受付期間

新規取得講習及び追加取得講習共に平成28年４月11日(月)から同月22日(金)までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後５時30分まで）

５　申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

６　申込時の提出書類

⑴　新規取得講習を受講しようとする者

ア　警備員指導教育責任者講習受講申込書１通

イ　次に掲げるいずれかの書面

(ｱ)　前記３の(1)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ｲ)　前記３の(1)のイに該当する者については、１級検定に係る合格証明書の写し

(ｳ)　前記３の(1)のウに該当する者については、２級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ｴ)　前記３の(1)のエに該当する者については、旧１級検定に係る合格証の写し

(ｵ)　前記３の(1)のオに該当する者については、旧２級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

⑵　追加取得講習を受講しようとする者

ア　警備員指導教育責任者講習受講申込書１通

イ　指導教育責任者資格者証等の写し

ウ　次に掲げるいずれかの書面

(ｱ)　前記３の(2)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

(ｲ)　前記３の(2)のイに該当する者については、１級検定に係る合格証明書の写し

(ｳ)　前記３の(2)のウに該当する者については、２級検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ｴ)　前記３の(2)のエに該当する者については、旧１級検定に係る合格証の写し

(ｵ)　前記３の(2)のオに該当する者については、旧２級検定に係る合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

７　受講手数料

新規取得講習は47,000円、追加取得講習は23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

８　受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

９　その他

⑴　受講者の確定は先着順とし、受講定員に達した時点で申込みを締め切る。

⑵　申込みは、原則として受講者本人が行うものとする。

⑶　郵送による申込みは、受け付けない。

⑷　受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

⑸　申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

⑹　警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布する。

10　講習委託先

神戸市中央区御幸通６丁目１番12号　三宮ビル東館８階
一般社団法人兵庫県警備業協会

11　問合せ先

⑴　兵庫県内の各警察署の生活安全課

⑵　兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話（078）341－7441　内線3046

⑶　一般社団法人兵庫県警備業協会
電話（078）252－0166